

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

一般社団法人 大阪保育運動センター

② 施設・事業所情報

名称：あひる保育園	種別：保育所		
代表者氏名：櫻井 清美	定員（利用人数）：98名（96名）		名
所在地：665-0825 宝塚市安倉西3丁目1番7号			
TEL0797-86-3309 FAX 0797-86-3310		ホームページ：	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：1984年4月 1日			
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人 あひる福祉会			
職員数	常勤職員： 17	名	非常勤職員：18
専門職員	(専門職の名称)	名	
	保育士 18人		
	栄養士 4人		
施設・設備の概要	(居室数) 保育室 ホール		(設備等) 中庭、園庭、ホール
	給食室 園庭		

③ 理念・基本方針

理念には『福祉に夢と希望を！』『人と人がつながり合い保育と地域福祉の充実を』あひる福祉会は地域に置ける社会福祉の発展、充実を使命とする公益を目的とした非営利組織であり、よりよい良質な福祉サービスの提供を行っている。福祉型社会の実現に夢を持ち、大人も子どもも育ちあい、子育ての輪ができるように地域に根差した保育園を目指す」としています。基本方針には○一人ひとりの子どもを大切に、発達の保障をしていく。○子育て仲間として保護者同士のつながりを大切に、みんなで育ちあう。○地域の子育てセンターとしての役割をこなう。の3点を掲げています。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ① 午前午睡を行い、午後の活動を保障し、家庭での早寝早起きができるように援助している。
- ② 運動遊びやリズム運動、散歩や山登りなど身体活動が豊富で、また、描画や歌、ごっこ、劇あそびなどの表現活動を豊かにしている。
- ③ 3歳児から合宿を実施。(3歳児→園内お泊り、4歳児←丹波川合宿、5歳児→久美浜合宿)

⑤第三者評価の受信状況

評価実施期間	令和 1年 8月 29 日 (契約日) ~ 令和 2年 7月 18日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	

⑥総評

<p>※当評価機関は独自に在園時保護者アンケートを実施し評価の参考にしています。</p> <p>※全国社会福祉協議会の評価基準ガイドライン改定に伴って、兵庫県の評価基準も2016年度から改定されました。評価項目ごとの「a b c」の評価は兵庫県の評価基準と判断基準に従っています。</p> <p>「a」 判断基準（取組）すべて実施している、 「b」 判断基準（取組）の一部を実施している、 「c」 判断基準（取組）のいずれも実施していない</p> <p>◇特に評価の高い点</p> <p>○長い歴史に培われた保育園 1974年に宝塚市内で無認可のあひる共同保育園が開園、認可運動を経て1984年に認可が下り「あひる福祉会 あひる保育園」がスタートしました。</p> <p>○職場の人間関係が良好で職員が定着しています。園長、主任保育士をはじめとする管理職が、「職員が長い間働き続けられる職場を」と働きやすい職場づくりを目指して努力してきたものです。実習やアルバイトをして「ここで仕事がしたい」と希望し保育士になった職員も複数います。</p> <p>○子どもの身体づくりに力を入れています。リズム運動だけでなく、大型の体育遊具を使った体育遊び、また日々の散歩などを通して健康でしなやかな身体づくりを行っています。</p> <p>○毎日の給食は魅力いっぱい。旬の食材を取り入れ、食器は陶器製を使用しています。「子どもたちに温かいものを」の願いから、クラスにお鍋とお櫃を配膳してます。クッキングも盛んで、子どもたちが調理へのお手伝いに参加することがあります。当評価機関実施が実施した「保護者アンケート」でも給食に対して「満足」の声が多くありました。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>○会議記録など文書管理についての組織的な整理が求められます。ヒアリングや実地調査で様々な取り組みや話し合いが行われていましたが、クラス会議の議事録など文書での確認が出来ないものがありました。職員全体で保育の質を高めている実践を、要点をまとめて記録していくことで、保育の発展につなげていくことを期待します。</p> <p>○地域支援活動の更なる発展を期待します。基本方針で「地域の子育てセンターとしての役割をになう」と掲げられています。地域からの信頼や職員集団としての大きな力をもっている保育園です。保育所保育指針にも保育所の社会的責任として「地域社会との交流や連携を図ることを明記しています。職員全体で地域支援活動の意義や役割、取り組みについて議論しながら、更に地域のニーズに対応した保育実践を期待します。</p>

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受けるに当たり、これまであった様々なマニュアルや、しおり等を改めて見直す良い機会になりました。また、その際、職員集団で取り組むことにより、新しい気付きがあったり、園の歴史や魅力、大切にしてきたこと等を確認し合うことができたり、有意義なものとなりました。

ヒアリングの中で、職員の質、チームワーク、働きがい、処遇等に高い評価を頂けたことは、とてもうれしく思います。これからも、努力を続け、高めていきたいと思えます。

また、評価委員の方から指摘いただいたことで、多くの学びがありました。仕組みの見直しや、記録の整理などをしっかりと行うことが園の財産になるので、手がけていこうと思えます。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・㊦・c
<コメント> 理念、基本方針はホームページ、保育園のしおり、職員ハンドブックなどに明文化しています。画一的に同じことを記載するのではなく、読み手に合わせた形式で理念や基本方針が記載されていました。職員には新人研修や職員会議で周知をしています。職員ヒアリングや当評価機関が実施した保護者アンケートでも「この保育園の考え方がすき」という意見がありました。多くの保護者がいる中で、周知状況の確認をしながら、継続的に取り組める仕組みの確立を期待します。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㉠・b・c
<コメント> 様々な研修や学習会に参加をし、理事会や施設間会議などで社会福祉制度の動向や地域の状況を把握・分析を行っています。また、SWOT分析を行い、地域の中での自法人の強み・弱みの分析を行う中で、中長期計画の策定なども行なわれています。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・㊦・c
<コメント> 理事会や施設間会議などで経営課題を分析し、対策を項目ごとに具体化された中長期計画など明文化もされ、取り組みが進められています。 職員への周知は職員会議で行われていますが、パート職員も含めて職員の誰もが理解できる仕組みづくりを期待します。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉠・b・c
<コメント> 中長期計画の策定のプロジェクトチームを発足し、具体的な数値目標も含めた中長期計画が策定されています。計画は、理念や基本方針を活かしていくためのビジョンを数値目標なども具体的に策定しています。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉</p> <p>単年度の事業計画を策定しています。職員会議において職員間での共有を行っています。中・長期計画の内容を単年度計画に反映させるにあたり、単年度計画の評価が行いやすいように数値目標を記載するなど、具体化することで一層計画が活かされることを期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉</p> <p>年度末の職員会議で次年度の課題を明確にし、リーダー会議において事業計画への反映をすように話し合っています。職員への周知が職員会議で行われていますが、出席できない職員なども共有できるように、記録に残すことなどが望まれます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保護者への周知は、新年度説明会や保護者会総会で説明を行っています。また、保護者用の掲示板にファイルを常備して、全保護者への周知への工夫も行われていました。保護者アンケートでは保育園からの説明はあるとの意見があった一方、保護者の意見を伝える機会を求める意見もありました。今後、保護者等の参画を促すことで理解が深まることを期待します。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育全体の質の向上に繋がるよう、組織的に検証しています。保育の質の向上に向けて職員全体で努力していることが職員ヒアリングでも確認出来ました。</p> <p>様々な会議で実践検証が行われていますが、それらを記録に残し保育園としての財産にも繋がっていくことを期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉</p> <p>日常的に質の向上に向けての取り組みが職員同士で行われていることや、年度末に職員会議やリーダー会議で課題への対策を話し合っています。今後、話し合った内容を記録することで、課題や改善計画を明確にすることを期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉗・b・c
<コメント> 職務分担表の中で管理者の職務は明確に定められています。また、各マニュアルにおいても管理者の役割が明確になっています。職員ヒアリングからも、組織の中での管理者の役割が理解していることが伺えました。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・㉗・c
<コメント> 積極的に研修へ参加をするなど、遵守すべき法令の理解に努めています。施設内で複数人で確認をしたり、専門家へ相談するなどをして、法令などを遵守するように取り組みを行っています。さらに、職員への周知や理解を深めていく取り組みについて期待します。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・㉗・c
<コメント> 園長は幼児会議・乳児会議・給食会議・リスクマネジメント会議・ケース会議・行事会議など多くの会議に参加をし、自らの保育士としての経験も活かしながら取り組んでいます。管理者集団を確立し、その中で更なるリーダーシップの発揮を期待します。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㉗・c
<コメント> 園長は職員個々の意見にも耳を傾け、職員配置も豊かにするなど、一人ひとりの職員にとって働きやすい職場環境をつくることや、何でも話し合える職員集団の形成のために取り組みをしています。経営面については事務主任と相談をしながら、一層指導力を発揮することを期待します。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㉗・c
<コメント> 必要な職員については既に基準以上の人員配置をしています。職員同士の関係性のよさや、働きやすい職場環境の構築などが効果をあげ、職員の離職も少なくなっています。 全国的に保育士不足の波が大きくなっていることもあり、人材確保についても計画を作成しておくことが望まれます。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㉗・c
<コメント> 職員ハンドブックに「理念・基本方針」「期待する職員像」「あひる保育園の歴史」「あひる保育園の考え」「職員の心得」「人事考課」などが明文化しています。職員面談は必要に応じて実施		

<p>していますが、定期的に全職員と行うことで、働きがいや意欲に繋げることを期待します。</p>		
<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>㉗・b・c</p>
<p>〈コメント〉 職員の働きやすさ・処遇改善についての取り組みを管理者が先導して保育園全体で進めていました。年2回の職員意向調査を実施したり、個々の家庭状況の把握・分析もしています。また、休暇の取得状況の分析も行い、全職員に休暇が保障できるような取り組みも実施していました。職員ヒアリングで、あひる保育園で働くことに喜びをもっている声が聞かれるなど、効果が伺えました。</p>		
<p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	<p>II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>a・㉘・c</p>
<p>〈コメント〉 職員ハンドブックに「期待する職員像」や「社会人として プロの保育士・栄養士として」などを明文化しています。年2回の意向調査を活かして個々の職員の育成に取り組んでいます。今後、個別面接を行うなど、ひとり一人にあった育成の取り組みに期待します。</p>		
18	<p>II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a・㉘・c</p>
<p>〈コメント〉 全体の研修計画なども明文化し、職員に周知も行っていきます。職員は様々な研修に参加し、研修内容を職員会議などで全体へフィードバックしています。教育や研修を積極的に取り組むことは伺いましたが、その進捗状況を確認し、評価や見直しができる仕組みづくりを期待します。</p>		
19	<p>II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>㉗・b・c</p>
<p>〈コメント〉 一人ひとりの職員の状況を把握し、必要な支援や指導を日常的に実施しています。また、研修案内などを広く周知し、職員にあった研修への参加を案内しています。勤務時間内で参加出来るようにしたり、研修費を補助するなど職員が参加しやすいように積極的な取り組みをしています。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>㉗・b・c</p>
<p>〈コメント〉 実習生の受入について、職員ハンドブックにも心構え・実習内容・最初に伝えることなど、多様な実習生の受入を考慮して明文化しています。毎日、担当者が実習生と協議する時間を確保したり、管理者と担当者が事前の打ち合わせも行うなど、丁寧に取り組んでいます。実習を経験する中で当園で就職を希望する実習生もいます。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		<p>第三者評価結果</p>
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	<p>a・㉘・c</p>
<p>〈コメント〉 ホームページに決算書を公開しています。玄関には保護者への掲示用の棚を設け、事業計画やおたよりなど、様々な資料を公開していました。保護者や地域からの意見や相談などについて、更に積極的な情報公開の仕組みづくりに期待します。</p>		

22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㊦・c
<p>〈コメント〉</p> <p>経理規程などでルールを明確にして運営を行っています。また適正な運営ができるように、会計事務所と契約を行い、細かく意見を伺いながら取り組みをしています。今後、外部監査の活用など更なる取り組みへの発展を期待します。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊦・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>地域の安倉フェスタに園児が参加したり、地域との連携の中で近隣の中学校の芋畑で栽培をしとします。収穫した芋で保育園で焼き芋をする時に中学生を招待するなど、地域との交流を広げる取り組みを積極的に実施しています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊦・c
<p>〈コメント〉</p> <p>ボランティア等の受入について、職員ハンドブックで心構えや服装など、明文化しています。地域の中学校との連携は様々あり、トライやるウィークや家庭科の授業・交流など実施しています。職員ハンドブックに基づきボランティア等に対しての支援や研修を確立することで、子どもとの交流を図ることが望まれます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㊦・c
<p>〈コメント〉</p> <p>各行政機関との連携は管理者を中心に積極的に実施しています。地域の関係団体や地域自治体との繋がりも積極的にもつようになり、地域の意見を踏まえた取組を広げています。職員全体での情報共有や保護者への伝達などを推進するための取り組みに期待します。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	㊦・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>子育て学習会や給食試食会・講演会・各行事などを開催し、地域にも参加をよびかけています。また、「よりよい保育を考える会」を定期的で開催し、参加団体との交流も行っていきます。自治会や福祉ゾーンに位置づいている施設と共に避難訓練など実施したり、災害時の避難施設として掲示しています。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊦・c
<p>〈コメント〉</p> <p>あそうぼう会（園庭開放）や地域子育て相談・赤ちゃん開放・異年齢交流（学童交流）など積極的に地域支援活動に取り組んでいます。今後、福祉ゾーンにある施設と連携しながら福祉ニーズを分析し、更に発展させるためにも、計画の作成などを文書化することを期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員ハンドブックに子どもの「最善の利益」を大切にすることを明記し、職員会議でも個々人のケース会議においても子どもを尊重した保育を意識化するよう努力をしています。当評価機関が実施した保護者アンケートには子どもの髪型について保育園側から指示されることの明記がありました。保護者や子ども自身の思いを基本にしながら合意形成の取り組みが求められます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員ハンドブック、運営規定に「秘密の保持」を明記しています。プライバシー保護については「しおり」に記載し、入園説明会で説明しています。園内研修は実施していますが園内のみならず園外研修への参加について、職員の体制など検討しながら権利擁護へのとりくみの強化を期待します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	④・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>入園案内、保育園のしおりなど自治体の保育課に置いたり、園庭開放や見学者へもしおりを配布しています。見学も随時受付、見学者に45分ほど費やし、子育て相談も実施しています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉</p> <p>入園説明時には保育園のしおりを使いながら説明をしています。入園の際にも個人面談をしながら準備物も実物を示しながら保護者が理解しやすいように工夫しています。特に配慮を必要とする保護者への説明について園としての標準的な内容を作成することを望みます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉</p> <p>要望があれば経過記録など作成し、開示をしながら引継ぎをしています。退園、卒園時にはいつでも相談を受け付けることを口頭で伝えています。今後は相談担当者を置き、連絡先など明記した内容を文書化することが求められます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉</p>		

<p>保護者会総会、役員会、懇親会へは職員も参加し、保護者との意見交流を図っています。行事ごとのアンケートは実施していますが、行事以外での日常の保育・園運営等について保護者の意見を反映する仕組みについて検討することを期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉 苦情解決について意見箱を設置したり、張り紙を掲示して保護者へ知らせています。苦情記入カードを保護者に配布したり、保護者が申し出やすい環境づくりが求められます。また、保護者へのフィードバックする仕組みについても検討が求められます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	④・b・c
<p>〈コメント〉 園のしおりに相談先を掲載し、新年度の説明会でも説明をしています。玄関からすぐのところ面に面談室もあり、保護者が安心して相談できる環境を整えています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉 保護者からの相談については園長、主任に報告し、迅速な対応に努力しています。相談や意見を受けた時の手順など記録も含めたマニュアルの作成が必要です。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉 ヒヤリハット、事故やケガについて主任を中心に関係職員で分析、改善策、再発防止を検討し、全職員に共有を図っています。今後、様々な事例を収集しながらその事例をもとに、職員が参画して事故の再発防止策の検討を期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	④・b・c
<p>〈コメント〉 感染症対策研修会に参加し、職員会議で報告し、全職員に周知しています。職員会議で処置の仕方について実際に実演しながら学びの場を設置しています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉 緊急連絡表、職員連絡網を整備したり、調理職員が責任者になって備蓄リストを管理しています。避難場所について保護者へ周知していますが、口頭のみではなくいつでも保護者が日常的に意識化が図れるよう見える場所に掲示することを期待します。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉 職員ハンドブックには食中毒対応マニュアルを掲載しています。マニュアルに基づき、研修等を通して職員への周知をするとともに見直しの機会にすることを望みます。</p>		

41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	㉓・b・c
<p>〈コメント〉 「よい子ネット」には職員・保護者・子どもの100%が登録しています。職員ハンドブックに防犯マニュアルを明記しています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・㉓・c
<p>〈コメント〉 月案に基づき、クラス会議、特別支援児部会、総括会議で保育の振り返りをしています。保育の継続性を図るため各会議で議論したこと、課題になった内容について記録しておくことを望みます。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉓・c
<p>〈コメント〉 主にリーダー会議（園長、主任、事務主任、保育リーダー4人、給食リーダー）で検証、見直しをしています。保護者からの意見が出てきたときは必要に応じて見直し、変更があれば職員会議で周知しています。子どもや保護者の実態に即して定期的な見直しの仕組みづくりを期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・㉓・c
<p>〈コメント〉 主任が市が主催する研修に参加したり、発達相談員、精神科のドクター、言語療法士などの専門家の助言を受け、計画に反映しています。支援困難ケースに関してはケースカンファレンスを受けながら特別支援児部会で検討し保育に生かしています。今後、計画を作成する際に保護者の意向などを反映することや振り返りや評価を行う仕組みづくりを期待します。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㉓・c
<p>〈コメント〉 指導計画の見直しにあたっては主任が窓口になって各部会や年2回の総括会議で評価、振り返りを行っています。見直しに当たっては、保護者、子どもの実態やニーズを反映出来るよう検討を望みます。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・㉓・c
<p>〈コメント〉 統一した様式で記録を保存し、各部会、職員会議においても情報共有しながら全体連絡表に記入しています。今後はパート職員も含めて保育の中で日々起こった情報を共有する仕組みの検討を期待します。</p>		

47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント> 文書管理規定を作成し、備えつけ帳簿と保存年限を明記しています。事務主任を責任者として新任研修や職員会議で周知しています。保護者へは新年度に説明をし、同意を得るようにしています。</p>		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・(b)・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・(b)・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・(b)・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	(a)・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・(b)・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・(b)・c・
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・(b)・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・(b)・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	(a)・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・(b)・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	(a)・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・(b)・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・(b)・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	(a)・b・c

特記事項

〈保育課程の編成〉

○保育課程作成は保育リーダー中心に、前年末の総括会議での職員の意見を基に検討し、編成しています。今後は全職員の参画及び、地域実態、子どもの家庭状況、保育時間などを反映した編成になるよう期待します。

〈環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開〉

○室内の環境は清潔に保たれ、温度・湿度計を設置し定期的に換気をしています。保育室は、床暖房で木材を多く使用した温かみのある施設になっています。

○子どもが主体的に生活しあそぶ環境づくりについては、子どもが思い思いに好きな遊びができる空間や食事・睡眠の為に心地よい生活空間などを確保していくために室内環境の工夫を期待します。

○一人ひとりの子どもの個人差に留意し、子どもの状況を保護者との会話や連絡ノート、家庭訪問、個人懇談などで把握しています。今後は月や週の計画の中で子どもの姿を明確にしていきながら、具体的な取り組みを担任間で共有することに期待します。

○子どもが基本的な生活習慣を身につけ主体的に活動できるよう、ロッカーや棚などの環境を整備し、言葉かけなどの援助を適切に行っています。

○集団遊び、散歩やリズム、運動面あそびに重点を置き、楽しみながら身体づくりをしています。今後は、子どもが集団遊びなどでも主体的、自発的に活動する機会を一層増やす積極的な働きかけに期待します。

○0歳児保育では一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添い、受け止めようとしています。連絡ノートで子どもの日々の成長を保護者とともに喜び合えるよう保育園の生活や家庭での生活状況がわかるようにと記述についても努力しています。

○乳児（1，2歳児）保育は、戸外で遊んだり散歩に行くなど積極的に体を動かして遊んでいます。合同でのリズム遊びも異年齢からの刺激をもらって楽しんでいます。活動の切り替え時の保育士の働きかけ、子ども同士の共感関係への働きかけに期待します。

○幼児（3～5歳児）保育においては集団遊びで、様々なゲームを子どもがルールを理解しやすい工夫をして遊んでいます。また、場面記録をもとに保育の実践検討して次の保育に活かしています。今後は日々の保育の中でのぶつかり合いや共感などを通して、友だち同士の理解が深まるような保育計画の作成に期待します。

○障がい児や配慮の必要な子どもには宝塚市の巡回指導や言語訓練、相談、研修などと連携し、子どもへの対応や環境整備をしています。クラスの友だちとの共感関係が一層深まるよう日々の保育の中で意識的な働きかけをしています。

○長時間保育は、クラス保育を5時過ぎまで実施しながら、年齢により段階的に合同保育に移るような配慮をしています。長時間担当保育士への引継ぎ用連絡ノートの作成に期待します。

○就学前のとりくみでは、小学生とのリズム交流や、図工展などの見学、プレー年生交流、私立保育園年長児交流会などを行っています。また講師の先生を招いて、保護者向けの就学前学習会やクラス懇談会で、就学に向けての準備をしています。保育要録も作成しています。

〈健康管理〉

○子どもの健康管理は適切に行われています。園の保健計画を立て、保護者に周知しています。必要な事があると園だよりの中に保健的な内容を入れています。

○健康診断、歯科検診、眼科検診、耳鼻科検診など定期的に行っています。その結果を保育内容に反映すると共に、保護者にも伝えています。必要があれば職員間で会議を通して情報共有しています。

○アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもに対しては、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに子どもの状況に応じた対応を行っています。

園独自で役割責任を明確にした「緊急時対応マニュアル」の整備や、パート職員も含めた園内研修に期待します。

＜食事＞

○温かいものを温かいうちに提供したいと調理室の職員の願いもあり、お鍋やお櫃で各部屋に配膳しています。季節の献立や食器、食材にも配慮し食育への思いの強いことが理解できます。一方で、全クラス午前睡を実施していることから、子どもが寝覚め・着替えを済ませる時間にバラつきがあります。楽しく落ち着いて食事をする環境づくりなど食事方法についての検討を行うよう期待します。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	①・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・②・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	①・b・c

特記事項

○家庭との連携は、連絡ノートや必要な場合は降所時に伝えていきます。また、保護者会との交流、各懇談会、保育参加、学習会などの機会を用意し、子どもの発達や保育の意図など保護者と相互理解を図るようにしており、職員にも周知しています。
○虐待等権利侵害の早期発見、早期対応のためのマニュアルと共に組織的な取り組みや保護者支援の体制があります。今後は職員の園内研修を実施し継続的な虐待防止に対しての意識の向上を期待します。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・③・c

特記事項

○職員は保育に意欲的で研修や学習会にも積極的に参加し、場面記録の検討などの取り組みもあります。また職員会議で定期的に振り返りを行っており、文書による自己評価も実施しています。今後は、一人ひとりの面談を実施する中で、個々の課題を明確にし、園全体の保育実践の向上につながるような取り組みになることを期待します。